

【長野県須坂市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)

自治体名	長野県須坂市
担当課名	須坂市教育委員会学校教育課
電話番号	026-248-9010

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	49,537人	部活動数	41部活
公立中学校数	4校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	1,293人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

須坂市の中学校の生徒数は、2020年度の1,349人から2029年度は1,165人になると推測しており、10年間で184人が減少(約14%減少)する。また、2023年4月1日現在の毎月人口移動調査では、須坂市の0歳児は283人で、この0歳児が中学生になるころは、更に中学生数の減少が予想される。

現役の教員や保護者から出された部活動の現状は、

- ① 数年前まであった部活が、廃部となつたものがある。
- ② 今後、生徒数が減っていく見込みから学校の部活動数を減らす検討が必要
- ③ 人数が足りず、合同で部活動をしている部がある。これから合同部活動が増えてくる。
- ④ 合同部活動では、活動場所への移動など保護者の負担が増える場面があった。
- ⑤ 部活動の減少(種目)で生徒の希望に応えられないという状況が出てくる。
- ⑦ 専門的な知識技能を持った教員が顧問になることが少ない。

また、休日の部活動や大会引率・運営等が教員の長時間勤務の一因となっている。との意見もある。これらの現状等を考慮する中で、部活動の地域移行に向けた課題は次のとおりとし、この課題の解決のため、対応を検討している。

- ① 学校部活動の教育的意義の継承について
 - ② 地域クラブの運営主体、運営形態について
 - ③ 指導者の確保と謝礼について
 - ④ 保護者負担(会費、送迎等)への支援について
 - ⑤ 地域クラブ活動を実施するまでの課題について
- 施設の確保、多様なニーズへの対応、主体性を重んじた活動

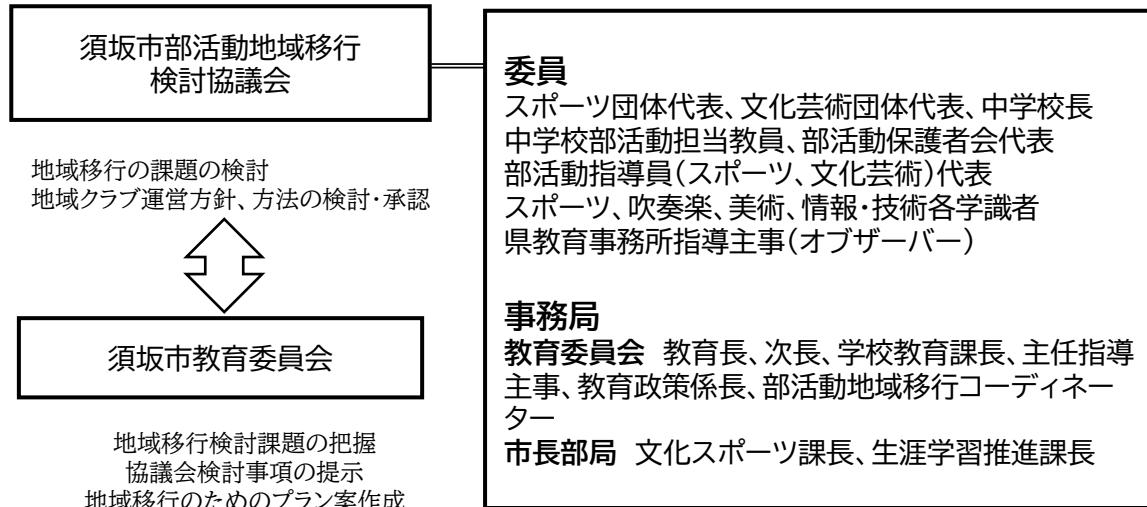
教職員が部活動の指導を行うことについて、どう考えますか。(須坂市部活動地域移行に関するアンケートから)	回答	構成比(%)
1 教職員が指導することが望ましい	6	4.2
2 部活動における生徒の成長がみられ、教職員のやりがいにつながる	18	12.6
3 平日、休日の指導、大会の引率、保護者対応等、時間的、精神的に負担になる	64	44.8
4 専門的な指導ができない教職員が多く、生徒のニーズに十分にこたえられない	49	34.3
5 その他	6	4.2
計	143	100.0

79.1%の教員が部活動の指導について、時間的、精神的に負担になる、専門的な指導ができない生徒のニーズに応えられていないと考えている。

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内の役割分担

● 教育委員会（学校教育課）

部活動地域移行の推進に関すること
市内中学校との連絡、調整に関すること
須坂市部活動地域移行検討協議会に関すること

● 首長部局（文化スポーツ課、生涯学習推進課）

スポーツ団体、文化芸術団体との連絡調整に関すること
スポーツ施設、文化施設等の管理に関すること

年間の事業スケジュール

2023.4 部活動の現状と地域移行への課題の把握、先進事例の把握（通年）

部活動地域移行検討協議会の設置

2023.5 第1回部活動地域移行検討協議会（部活動の現状と地域移行への課題、総合的なガイドラインの把握）

2023.7 第2回部活動地域移行検討協議会（部活動地域移行に向けた課題について検討、部活動地域移行先進地事例紹介）

2023.8 学校部活動の見学

2023.9 部活動地域移行に関するアンケート内容検討

2023.10 部活動地域移行に関するアンケート実施 第3回部活動地域移行検討協議会（先進地視察）

2023.11 地域クラブ試行準備

2023.12 第4回部活動地域移行検討協議会（部活動地域移行に向けた課題への対応、運営主体について検討）、地域クラブ試行開始

2024.2 第5回部活動地域移行検討協議会 地域クラブ活動の運営主体、運営形態等について須坂市方針決定

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

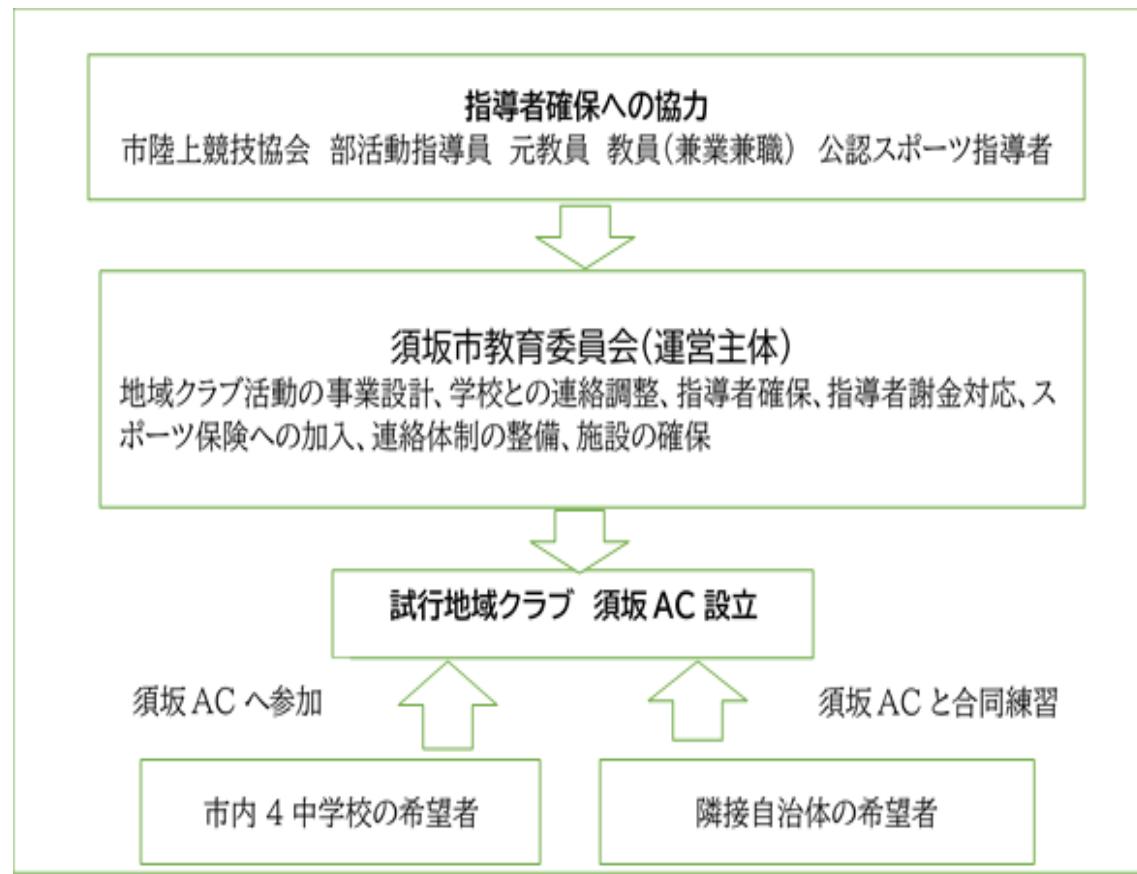
拠点校数	1 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	陸上競技
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	4 部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	須坂市立東中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	0部活
地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営主体名	須坂市教育委員会
運営類型	地域団体・人材活用型
1か月あたりの平均的な活動回数	月 1 回程度
指導者の主な属性	市陸上協会会員、元教員、現役教員、部活動指導員
活動場所	須坂市立東中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	スポーツ保険料800円のみ徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年、 1,200円/年（65歳以上）

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

1/2

取組事項

- 部活動地域移行検討協議会を設置した。委員は、スポーツ団体や文化芸術団体の代表者、学校や保護者の代表などにお願いし、それぞれの立場から部活動地域移行の検討を行った。
- 小学5・6年生、中学1・2年生、保護者、教職員を対象にアンケートを実施し、部活動や地域移行に関する課題等の把握を行った。
- 地域クラブの試行（陸上競技）を行い、地域クラブ運営等の課題把握に努めた。

取組の成果

- 部活動地域移行検討協議会でそれぞれの委員の立場から現状や課題を出し合い、検討することにより、地域移行に対する理解を深めた。
- 部活動地域移行に関するアンケートを実施したことにより、地域クラブやその指導者に望むこと等が明確になり、部活動に代わる「地域クラブの目指す姿」を策定することができた。（中学生が地域クラブやその指導者に望むこと「一人一人のレベルに合わせた丁寧な指導」20.9%、「専門性の高い指導」16.9%、「無理のない活動日数や時間」11.9%）
- 地域クラブの試行に関するアンケートでは、活動内容について80%が満足、どちらかといえば満足と答えており、78%が来年度も地域クラブに参加したい、どちらかといえば参加したいと回答している。来年度も今年度の運営方法を基本に試行を継続し、隨時、参加者の意見を把握しながら改善すべき点は改善していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

2/2

協議会で話された意見やアンケート結果などから部活動に代わる地域クラブ活動の目指す姿を導き出し、その実現や中学生にとってより良いスポーツ、文化芸術環境の確保のためという観点から、地域クラブの運営主体及び運営形態等について検討を行った。

特に工夫した事項

地域クラブ活動の目指す姿

地域クラブ活動は

- 1 地域での活動や交流等を通して、仲間づくりや人間関係の構築を図り、社会性や協調性を育むことに努める。
- 2 生徒が主体的に取り組むことができるよう努める。
- 3 専門性の高い知識や技術の習得のみならず、活動の楽しさ、上達したことへの達成感、努力することの尊さを実感できる活動に努める。
- 4 地域と連携を密にし、専門的な指導者の確保に努める。
- 5 生徒と指導者、関係者等との豊かな交流等を促進し、地域のスポーツ・文化芸術活動の振興に努める。

指導者は

- 1 生徒の主体性を尊重する。
- 2 生徒との十分なコミュニケーションを図り、生徒一人一人のレベルや心身の成長に応じて、丁寧な指導に努める。
- 3 無理のない活動日数や時間及び学校生活に配慮した活動に努める。
- 4 指導者研修などにより、専門性の高い指導の維持に努め、合理的かつ効率的・効果的な練習の導入に努める。
- 5 生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶する。

今後の課題と対応方針

運営主体の体制整備に努める。各スポーツ、文化芸術団体等との連携体制確立のため、協力依頼を行い、指導者の確保に努める。また、企業等にも協力を求め、地域の指導者の拡大に努める。学校、生徒、保護者への説明、周知を行い、部活動の地域移行の理解を深める。地域クラブ試行を継続実施とともに、試行種目を増やし、令和7年度の地域移行への円滑化を図る。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

須坂市部活動地域移行に関するアンケート（抜粋）

休日の学校部活動に代わる地域クラブ活動について

① 地域クラブに参加したい（させたい）か【小・中学生、小・中保護者】

地域クラブに「参加したい」、「どちらかといえば参加したい」が小学生50%、中学生43%で、「参加したくない」、「どちらかといえば参加したくない」は、小学生27%、中学生28%、また、「わからない」の回答は、小学生23%、中学生29%であった。小・中学生ともほぼ同じ傾向となった。

保護者は、「参加させたい」、「どちらかといえば参加させたい」が小学生52%、中学生46%で、参加させたいとする保護者が多いが、参加するかどうかは子どもに任せるとする保護者が小学生37%、中学生44%おり、子どもの意向を優先する保護者も多い。

② 地域クラブでどんな活動をしたいか【小・中学生】

小学生は、サッカー、バスケットボールが多い。部活動にない種目では、バドミントン、スキー、ダンス、パソコン（映像編集）、調理が多い。

中学生は、各中学校に部活動があるサッカー、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、卓球、陸上、吹奏楽が多い。地域クラブでも部活動と同じ種目をやりたいと思う生徒が多いと考えられる。

③ 地域クラブで他校の生徒と活動することをどう思うか【小・中学生】

地域クラブへ参加したいと回答した小・中学生は、他校の生徒と「活動したい」、「どちらかといえば活動したい」とする回答が小・中学生ともに約85%と多い。

④ 地域クラブの活動場所への移動方法について【中学生、小・中保護者】

ア 中学生は、「自分で行ける場所であれば参加する」、「保護者に送迎してもらい参加する」の回答が80%、「送迎バスを希望する」の回答も8%ある。

イ 保護者は、自転車や公共交通機関、家族などによる送迎と考えている保護者が小・中学生ともに84%と多いが、有料でも送迎バスなどを希望する保護者が小・中学生ともに約10%いる。小・中学生保護者の回答は、ほぼ同じ傾向

⑤ 地域クラブや地域クラブ指導者に望むこと【中学生、小・中保護者】

ア 中学生は、一人一人のレベルに合わせた丁寧な指導と専門性の高い指導を希望する回答が多い。また、無理のない活動日数や時間、学校生活に配慮した活動時間を望む生徒が次いで多い。

イ 保護者は、小・中学生ともに、専門性が高く、一人一人のレベルに合わせた丁寧な指導と学校生活に配慮した活動時間を望む保護者が多い。また、保護者負担ができるだけかかるない活動を望む保護者も多い。

『須坂AC（アスレティック クラブ）』グランドデザイン（抜粋）

目標 仲間とともに、運動やスポーツが好きになる。（【やる】【観る】【関わる】）

主な活動方針

①運動やスポーツを通して、中学校生活が明るく健康的で豊かに過ごせるための援助をしていく。

②最大3時間以内（原則2時間）で、生徒の成長段階を見極めながら、短時間で効果的な活動を目指す。

③出場競技会は、保護者・本人と相談して精選できるように助言していく。

④中学卒業後も陸上競技を続ける意欲があり、より高いレベルの願いのある生徒には、専門的なアドバイスと援助をしていく。

また心の疲れ（メンタル面）についても、適切な助言をしていく。（レジリエンス養成）

⑤指導者は、達成したい目標に向かっていくための援助をする。

（主体は生徒で、コーチは原理、原則を助言し、生徒が自由に考えていろいろ試せる場づくりの援助をする：「遊ぶ心」）

生徒たちのこれから長い人生に思いを巡らせ、将来のよき相談相手となれるよう寄り添う姿勢で指導にあたりたい。

※陸上競技は高校生期（ステージ4）から始めて、高いレベルが望めるスポーツです。また、生涯に渡って陸上競技にこだわらず、仲間とともに運動・スポーツが好きになれ、明るく健康的で豊かな人生を歩んでいける機会となるようにしたい。

●試行地域クラブ 須坂AC 参加者アンケート結果（抜粋）

I 須坂ACの活動内容について【回答数50】

1 満足56% 2 どちらかといえば満足24%

3 どちらでもない12%

4 どちらかといえば満足していない2%

5 満足していない2% 6 無回答・不明4%

II 来年度の須坂ACへの参加について【回答数50】

1 参加したい58% 2 どちらかといえば参加したい20%

3 わからない16% 4 どちらかといえば参加したくない4%

5 参加したくない0% 6 無回答・不明2%

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【須坂市部活動地域移行検討協議会 現状と課題の把握】



【須坂市部活動地域移行検討協議会先進地視察】



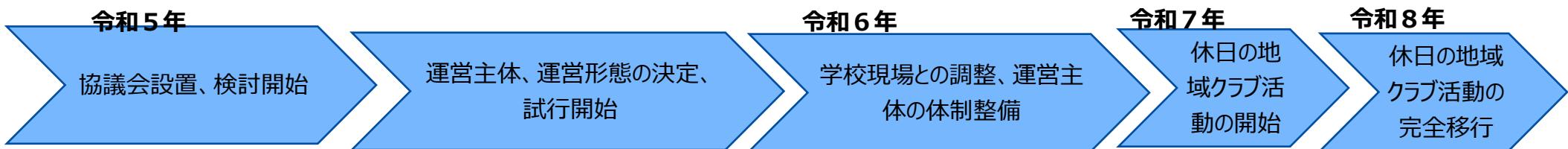
【第1回地域クラブ 指導者紹介】



【第1回地域クラブ 練習の様子】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



- 須坂市教育委員会で部活動地域移行検討協議会を設置した。
- メンバーは、今後の地域クラブの運営を見据え、スポーツ団体・文化芸術団体代表、中学校部活動担当教員、部活動保護者会代表、部活動指導員、スポーツ、吹奏楽、美術、情報・技術各学識者等とし、連携が密になるように努めた。
- 協議会事務局に学校教育所管課に加え、スポーツ・文化・生涯学習所管課を入れ、連携体制の充実を図った。
- 協議会では、それぞれの立場から課題を出し合い、協議とともに、児童生徒、保護者、教員の声をしっかり把握するため、アンケート調査を行った。

- 部活動地域移行検討委員会の中で、課題の把握と対応方法の検討、部活動の見学、先進地の視察、アンケート調査を行い、部活動に代わる地域クラブの目指す姿について検討を行った。
- 目指す姿を実現し、中学生にとってより良いスポーツ、文化芸術環境の確保するという観点から、地域クラブの運営主体及び運営形態等について検討を行い、運営主体、運営形態について決定した。
- 地域クラブ（陸上競技）の試行を実施した。地域クラブのグランドデザインを作り、共有する中で活動を行った。

- 協議会での検討の継続
- 運営主体の体制整備
 - ・各団体等との連携体制の確立
 - ・財源の確保
 - ・指導者の確保
 - ・運営方法の検討・決定
 - 会費の額及び徴収方法、指導者謝金、会場への移動、拠点施設の決定・確保、保護者への支援
- 学校、生徒、保護者への説明、周知
- 地域クラブ試行を継続実施するとともに、試行種目の増加を図る。

- 協議会での検討の継続
- 休日の部活動を順次地域クラブへ移行する。（移行期間）
- 令和8年度までに休日の部活動の地域クラブへの完全移行を行う。
- 平日の部活動はできるところから移行していく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

須坂市教育委員会 部活動改革スケジュール

須坂市教育委員会(地域クラブ運営主体)	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動地域移行検討協議会の設置 ・現状把握、課題の整理 ・運営主体・運営形態の決定 ・地域クラブ試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営主体の体制整備 ・各団体等との連携体制の確立 ・財源の確保 ・指導者の確保 ・運営方法の検討・決定 会費の額及び徴収方法、指導者謝金、会場への移動、拠点施設の決定・確保、保護者への支援 ・学校、生徒、保護者への説明、周知 ・地域クラブ試行の継続実施(試行活動を増やす) 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の部活動を順次地域クラブへ移行(移行期間) ・平日の部活動はできるところから移行 	休日の部活動を完全に地域移行

【長野県千曲市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)

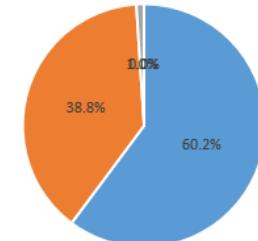
自治体名	長野県千曲市
担当課名	千曲市教育委員会 教育総務課
電話番号	026-273-1111 内線4101

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	千曲市:58,852人 坂城町:14,103人	部活動数	54部活
公立中学校数	5校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	1,876人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画策定済

令和2年部活動アンケートより
(R2.10月更埴地区部活動顧問98名回答)
部活動の教育的意義



地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

中学校部活動は、長年「学校教育の一環」として位置づけられてきた。また日本のスポーツ・文化芸術活動の発展は、学校が担ってきた背景がある。しかし、以下のことが問題となってきている。

1.少子化により学校単位の部活動の存続が困難になってきている。
・単独チームが編成できない。・部が廃止になり、やりたいことが学校でできない。

※令和5年度合同でチーム編成をしている競技

・軟式野球 サッカー バスケットボール バレーボール ハンドボール 剣道

2.教職員の負担が大きい。献身的努力に頼る時代ではない。※右アンケート参照
・平日の勤務時間外の指導の負担・休日の練習、練習試合、大会等に参加することの負担
・未経験の種目を指導する負担

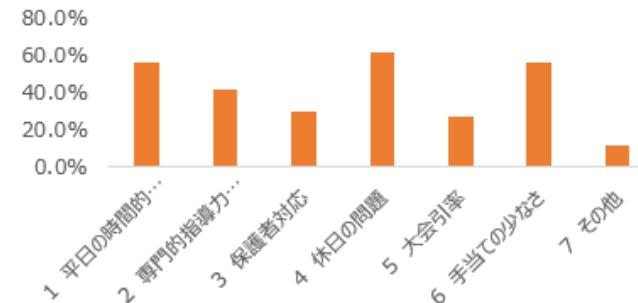
3.「もっとやりたい」「専門的な指導をして欲しい」「もっとゆるく仲間と楽しみたい」等、
生徒のニーズが多様化してきている。※右アンケート参照

☞多くの課題や矛盾がある中で、学校だけではもはや解決できない時代が来ている

☞持続可能なスポーツ・文化芸術活動を地域で構築していく必要がある

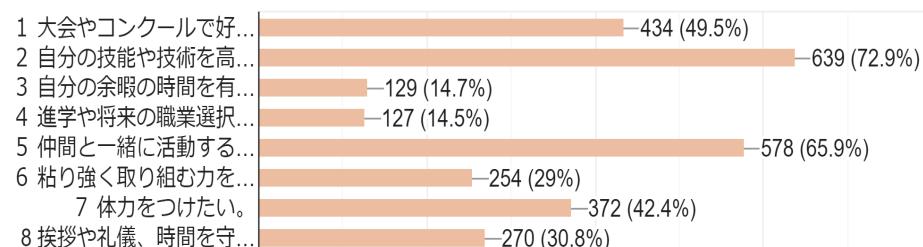
■ 1 意義がある ■ 2 どちらかという意味がある ■ 3 あまり意義がない ■ 4 意義がない

顧問としての負担・不満



令和5年部生徒アンケートより
(R5.9月更埴地区生徒877名回答)

4 「クラブ」ではどんなことをめざして活動をしたいですか。（複数回答可）
877件の回答

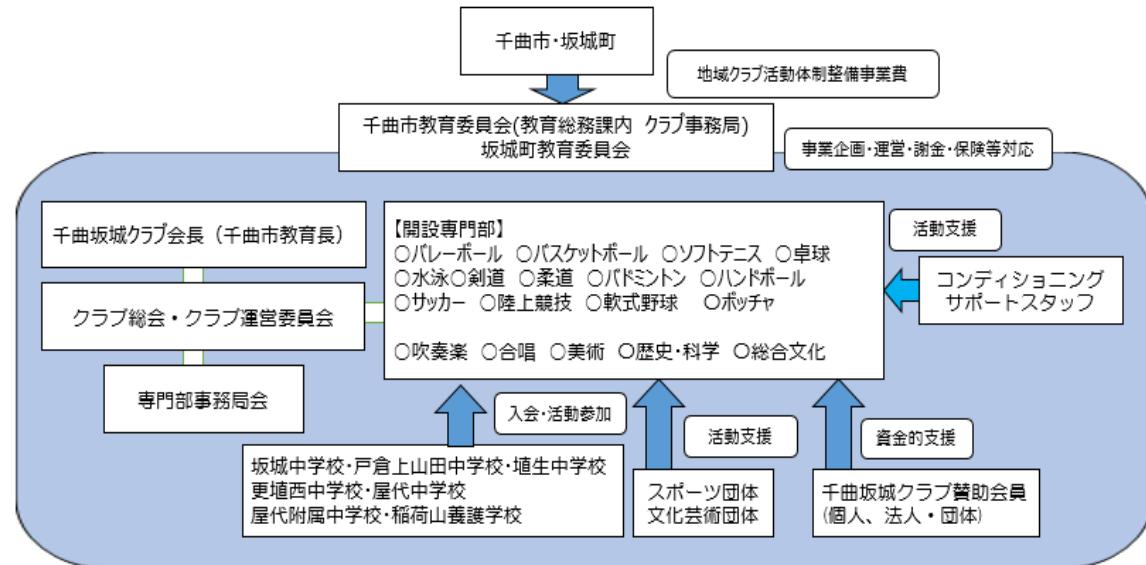


2. 実証内容と成果



運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 千曲市教育委員会（教育総務課）

- ・「地域クラブ活動体制整備事業」の企画、運営、予算管理
 - ・関係機関との連絡、調整
 - ・理解促進に向けての広報

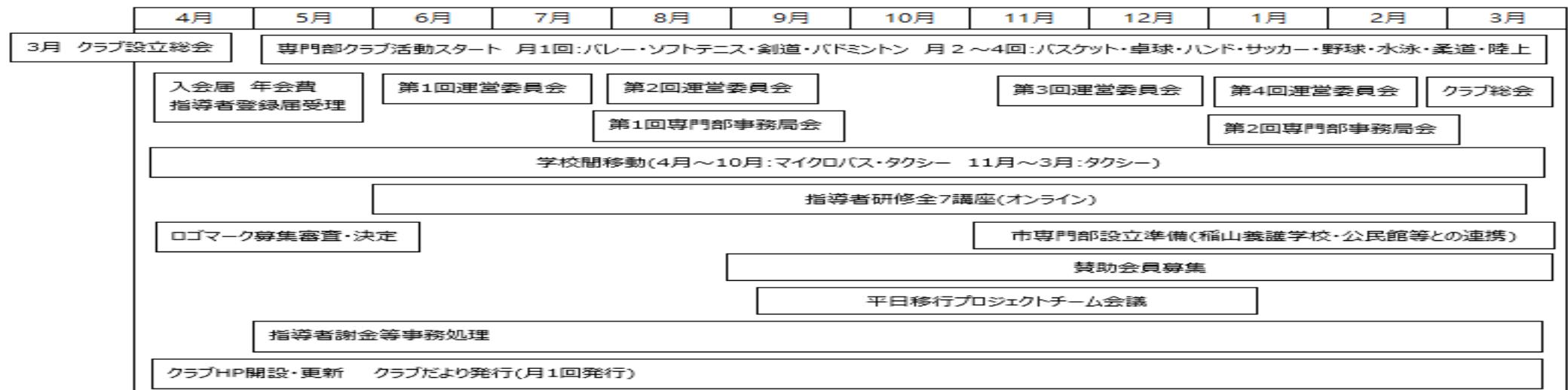
教育総務課内→クラブ事務局を設置

 - ・謝金等の事務処理
 - ・賛助会員受付
 - ・クラブだよりの発行
 - ・指導者研修会の企画推進
 - ・運営委員会、専門部事務局会の企画実施

● 坂城町教育委員会（教育文化課）

同上 千曲市教育委員会と連携して推進
※予算については中学校生徒比で算出する。

年間の事業スケジュール



2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

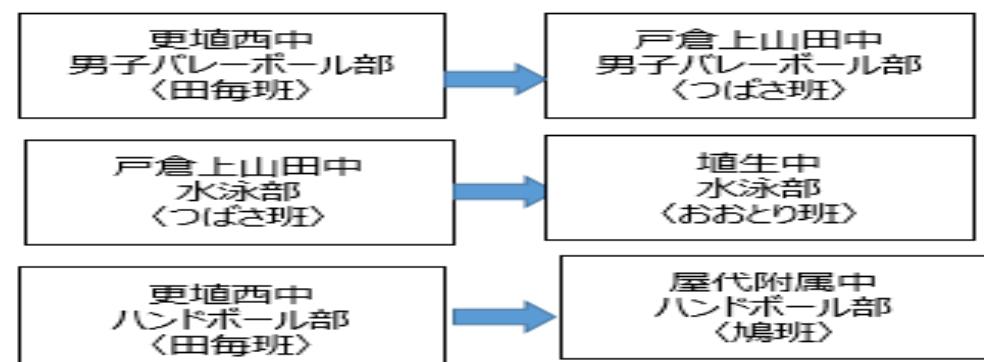
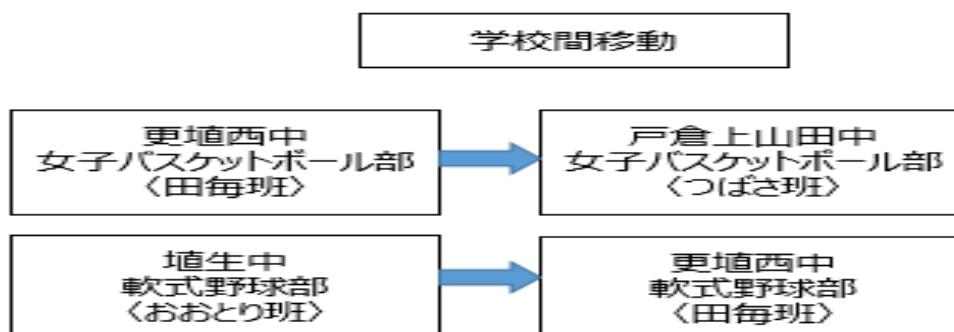
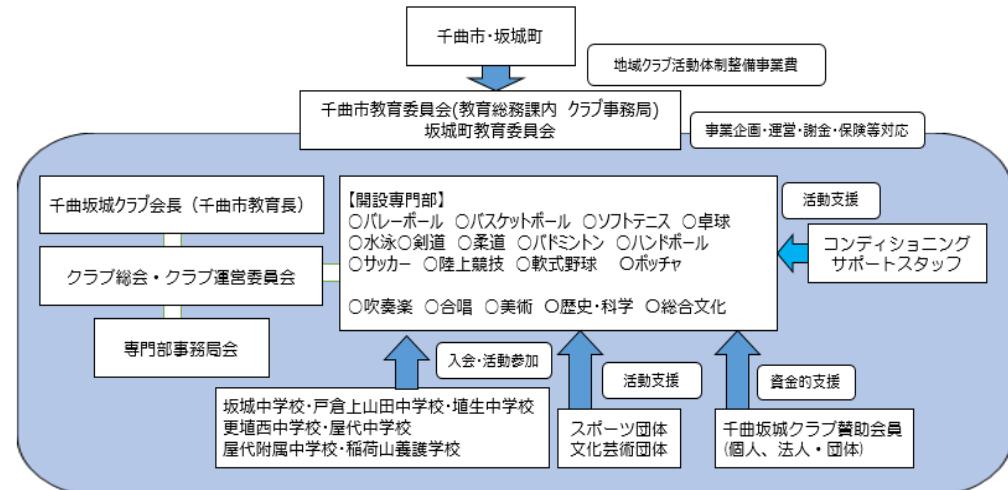
拠点校数	5校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	バレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・剣道・卓球・ハンドボール・サッカー・軟式野球・水泳・柔道・バドミントン・陸上競技
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	54部活		

主な取組例

▼活動概要

- (1) **運営類型**：千曲市・坂城町
- (2) **運営主体**：千曲市教育委員会・坂城町教育委員会
- (3) **種目**：バレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・剣道・卓球・ハンドボール
サッカー・軟式野球・水泳・柔道・バドミントン・陸上競技
- (4) **指導者の主な属性**：参加希望のある教職員・地域(協会・連盟等)
- (5) **1か月あたりの平均的な活動回数**：休日1回以上
※可能な専門部は平日2回程度
- (6) **主な活動場所**：各中学校体育館・グランド・市町施設
- (7) **主な移動手段**：自転車又は保護者送迎
- (8) **1人あたりの参加会費等(年額)**：2,200円/年
- (9) **1人あたりの保険料**：生徒800円／指導者1,850円
- (10) **その他**：平日(週2回)の学校間移動支援(マイクロバス・タクシー)
オンラインによる指導者研修の実施・稻荷山養護学校の生徒加入に向けた準備(ボッチャ教室の開催)・公民館との連携準備

▼運営体制図 (地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

工：面的・広域的な取り組み

■ オ：内容の充実

力：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組內容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- クラブ事務局に総括コーディネーターを配置し、スムーズな事業運営・事務処理・関係機関との連絡調整を行う。
<総括コーディネーターの主な業務>・「入会届」「指導者名簿」「専門部名簿」の整理確認・クラブだよりの作成配布・運営委員会の企画実施・指導者研修の企画準備推進・校長会、関係団体との連絡調整・賛助会員の募集に関する事・専門部事務局会の企画実施・学校間移動の計画推進・平日移行に関する事・新専門部設置に向けての準備調整・HP管理・事例発表依頼講演、報道機関への対応等

取組の 成果

- ⇒「クラブだより」は、毎月発行することができ、多くの情報を発信することができ、クラブへの理解を高めることができた。
 - ⇒「クラブHP」は、総アクセス数が18,000回を超え、情報発信に大いに役立っている。またオンラインによる指導者研修の実施にも有効に活用されている。
 - ⇒校長会・関係団体等との連絡調整は、スムーズに行うことができた。
 - ⇒運営委員会・専門部事務局会は計画どおり進めることができた。
 - ⇒多くの方のご協力により新専門部を設置することができた。



今後の 課題と 対応方針

- ⇒「クラブだより」「クラブHP」については、より内容を充実し、クラブの情報発信を充実させ、クラブへの理解を高めるものとしたい。
⇒年間を見通し、計画的に会議が開催できるようにし、特に「運営委員会」については、保護者・生徒の代表も参加となるので充実させたい。
⇒各専門部事務局からの提出書類が滞らないよう、計画的に提出していくよう働きかけをしっかりとしていきたい。
⇒適正な年会費の検討が急務となるので、計画的に検討を進める必要がある。令和7年度からは、会費の値上げに踏み切りたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

○指導者の力量向上を図ると同時に、生徒・保護者・地域からの信頼を得るために、以下の研修をオンラインにて実施する。

研修1 体罰・ハラスメント防止について① 講師 長野県教育委員会スポーツ課指導主事

研修2 救命処置と熱中症について 講師 戸倉上山田消防署

研修3 思春期のこころとからだ 講師 公認心理師・養護教諭 福田 菜津子

研修4 いじめを見逃さないために 講師 学校心理士 児玉 淳子

研修5 スポーツ傷害とその予防について 講師 ゆたか整骨院 松林 豊

研修6 中学生期の栄養・食事について 講師 管理栄養士・栄養教諭 土田 昌子

研修7 スポーツの価値と中学生の心と体 講師 松代総合病院スポーツ整形外科部長 松永 大吾



取組の成果

⇒多くの指導者が受講し、特に研修機会の少ない地域指導者には好評である。

〈寄せられた指導者の感想〉

「選手等の体調の変化等に気をつけながら、また、選手が体調不良等を訴えやすい環境を作りながら、今後も命を大切にした指導を心掛けたいと思いました。」「独りよがりな指導ではなく、選手との信頼関係を築き、選手の気持ちや能力に寄り添ったサポートをしていきたい。選手が安全・安心できる環境、保護者へ公開・開示する体制を整えて関わっていきたい」

〈令和5年12月29日信濃毎日新聞「ブカツのミライ」に掲載された指導者の声〉

「栄養学や危機管理に関する動画は複数回視聴した。動画で学んだクールダウンは指導にも取り入れている。私たちには、子どもを預かる責任がある。自分が知っている知識だけで子どもと関わることはできない。指導者こそ学び続けないといけないと思う。」

特に工夫した事項

⇒研修講師には、コンディショニングサポートスタッフとして登録している方を中心に依頼。
⇒YouTubeによるオンライン研修のため、いつでも・どこでも・何度も視聴できるようにしたが、好評である。
⇒「受講確認フォーム」により研修の報告を行い、感想等講師へフィードバックすることができた。

今後の課題と対応方針

⇒指導者の研修の必要性・重要性を引き続き共通理解していく。
⇒より多くの指導者が受講するよう各専門部の事務局を中心に呼び掛けると同時に受講を確認していく。
⇒研修内容は、指導者として必須の内容を中心に更に検討していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 地元のスポーツ協会・連盟の会員が指導者としてクラブに参加していただけるよう働きかける。
- 協会・連盟等が主催するスポーツ教室・技術講習会等へクラブとして参加していけるよう働きかける。

取組の成果

⇒各スポーツ協会・連盟のご協力により多くの指導者を確保することができている。

〈特に多くの協会・連盟の方に参加いただいている専門部〉

- ・卓球専門部 千曲坂城卓球連盟9名
- ・剣道専門部 更埴剣道連盟10名 ・水泳専門部 千曲市水泳協会9名
- ・柔道専門部 千曲市柔道協会6名
- ・サッカー専門部 千曲市坂城町サッカー協会20名



⇒スポーツ教室参加 軟式野球専門部 バスケットボール専門部 バレーボール専門部



今後の課題と対応方針

⇒小さな市と町であり、どのスポーツ団体も人数が限られており、また高齢化も進んできている現状があり、クラブへの協力も限られる。スポーツ団体と協力し、新たな地域指導者を発掘していく必要がある。

⇒休日については、ほぼ指導者の確保ができる見通しである。平日については、働いている方が多く、なかなか難しい状況がある。活動時間・活動場所等検討していく必要がある。活動目標とあわせて検討する必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

- 会員は、千曲市・坂城町の中学校に在籍する生徒でしたが、県立屋代附属中学校の生徒も参加したいとの申し出があり参加可能とした。
- 千曲市には、稻荷山養護学校があり、千曲市坂城町の児童生徒も多く通学している。小学部から高等部まで児童生徒が、それぞれの障がいの程度に応じて学んでいるが、次のようなことが課題となっている。
 - ・学校の教育課程だけでは、スポーツ文化芸術活動に親しむ機会が十分と言えない。⇒学校以外の場で、スポーツ文化芸術活動に親しむ環境がもっと必要。
 - ・近隣の小中学校と交流活動をしているが十分とは言えない。⇒学校や施設以外の人との関わりがもっと必要。
 - ・「もっとやってみたい」という願いに十分に応えられない現状がある。⇒障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちの願いに応える環境が必要。
- 稻荷山養護学校の子どもたちにも、千曲市・坂城町の子どもたちと同じように、スポーツ文化芸術活動に親しむ環境を千曲坂城クラブで保障していく。はじめの一歩として、稻荷山養護学校の生徒たちが経験のある「ボッチャ専門部」を設置することとした。

取組の成果

⇒「ボッチャ教室」を4回開催し、実際に体験する機会を位置付け、生徒・保護者の理解関心を促すことができた。また保護者説明会も開催した。

⇒稻荷山養護学校・千曲市ボッチャ協会が全面的に協力してくださり、スムーズに教室を運営することができ、専門部を開設し、活動していく見通しを持つことができた。

⇒稻荷山養護学校の小学部児童・中高等部生徒が笑顔で参加している。また参加した保護者も一緒に楽しむ姿が見られている。



今後の課題と対応方針

⇒現在、14名の生徒が入会届を提出している。更に多くの児童生徒が加入できるように呼び掛けていきたい。また、中学校の生徒も参加し交流が深まる機会として位置づけたい。

⇒ボッチャ専門部だけではなく、稻荷山養護学校の生徒たちが参加できる活動の検討を進めたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

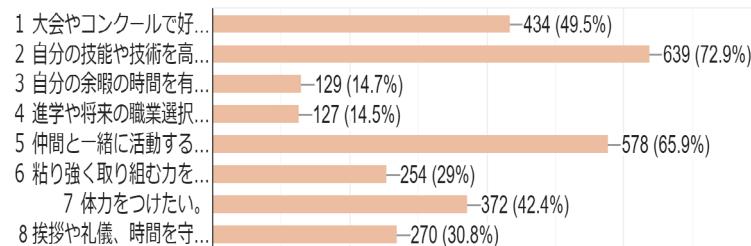
取組事項

- 生徒の志向状況を踏まえた指導を行う。
- 生徒から希望があり、指導者を確保できれば新たな種目を増やしていく。
- 内容の充実がより図られるためには、より地域と連携する必要があるため、公民館講座講師との連携の検討を進めている。

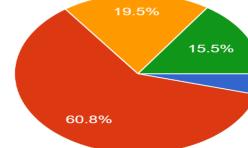
取組の成果

⇒生徒の志向を把握するためにアンケートを実施し、今後のクラブ運営を検討する

資料とした 4 「クラブ」ではどんなことをめざして活動をしたいですか。（複数回答可）
877件の回答



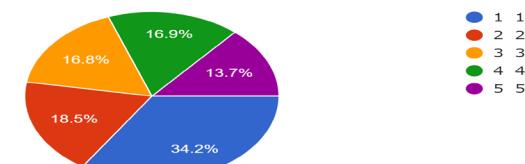
7 平日に「クラブ」に参加するとしたら、どの時間帯が参加しやすいですか。
877件の回答



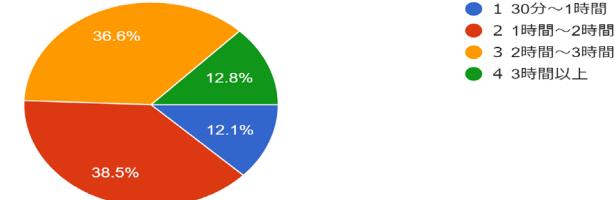
- 1 朝（学校が始まる前）
- 2 放課後（学校が終わって統けて）
- 3 夕方・夜間（いったん家に帰ったあと）
- 4 いつでもよい

令和5年部生徒アンケートより
(R5.9月更埴地区生徒877名回答)

5 「クラブ」では土日も含め、週にどのくらい活動したいですか。
877件の回答



6 「クラブ」の1日の活動時間はどのくらいがいいですか。
77件の回答



⇒公民館の講座担当講師へクラブへの協力を依頼したところ、17講座17名の方からご協力いただけたこととなった。※スポーツ関係 太極拳・レクリエーションダンス・ヨガ・エアロビクス

今後の課題と対応方針

⇒生徒へのアンケートは、今後の各専門部の活動目的・活動回数・活動時間等を設定する上で参考になっている。

⇒公民館講座講師の方のご理解そしてご支援は、本当にありがたいが、今後どう運営していくか大きな課題である。千曲坂城クラブを通して、新たなスポーツ・文化芸術環境を構築し、地域の絆づくり・豊かなまちづくりにつながることを、更に多くの方に理解を得ていきたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 経済的なことが理由で参加を見送る生徒が出ないよう、年会費を3,000円(保険代含)とした。
- 受益者負担が原則となっていくことはわかるが、義務教育段階までは、ある程度自治体が誰でも参加できる環境を整えることが必要ではないかと考え市町へ補助金をお願いした。
- 地域から財政的支援を受けるよう「賛助会員制度」を位置付けた。

⇒会費については、今のところ意見は聞かれない。
また経済的理由で参加できないという生徒もいない。

取組の成果

⇒市町にもご理解いただき予算化していただいている。
⇒「賛助会員制度」によって、個人68件、法人・団体38件の申込みがあり大変感謝している。



今後の課題と対応方針

- ⇒持続可能なクラブしていくには、安定した財源確保が最大の課題となる。市町の負担、保護者負担等考慮し、適切な年会費を設定していく必要がある。他の市町村の動向を注視しながら検討を進め、令和6年度中には、活動の見通しを立て、新たな年会費を設定したい。
- ⇒クラブへの理解を更に促し、賛助会員を増やしていくことが重要である。様々な機会で呼びかけ広報していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み

取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

- クラブが市町の施設を利用する場合は、100%減免措置とする。
- 平日・休日の学校施設の利用については、学校教育活動の一環として位置づけられていた部活動の使用と同様に、クラブが社会体育団体より優先的に利用できるようにした。但し、学校以外の市町の公共施設は、社会体育団体と同様とした。

取組の成果

- ⇒100%減免措置を受けて活動した種目
バレー・ボル・バスケットボール・ソフトテニス・剣道・柔道・卓球・ハンドボール・サッカー・軟式野球・柔道・バドミントン・陸上競技
- ⇒クラブが市町の施設を利用する場合は、100%減免措置としたことは、保護者負担を軽減することになり好評だった。
- ⇒平日・休日の学校施設の利用クラブが社会体育団体より優先的に利用できるようにしたことは、安定して活動場所を確保することができ好評だった。



100%減免されたことぶきアリーナ柔道場で練習・柔道専門部

今後の課題と対応方針

- ⇒クラブが市町の施設を利用する場合の100%の減免措置は継続とする。夏冬の冷暖房費は、他の団体と同様の徴収となるが、どうしても必要な場合については、補助を検討していきたい。
- ⇒平日・休日の学校施設利用クラブについては、社会体育団体より優先的に利用できるよう継続していきたいが、社会体育団体の理解が一層求められるので、部活動の地域移行の趣旨、義務教育段階までの子どもたちのスポーツ環境の保障について丁寧に説明していきたい。



100%減免されたことぶきアリーナで練習・卓球専門部

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

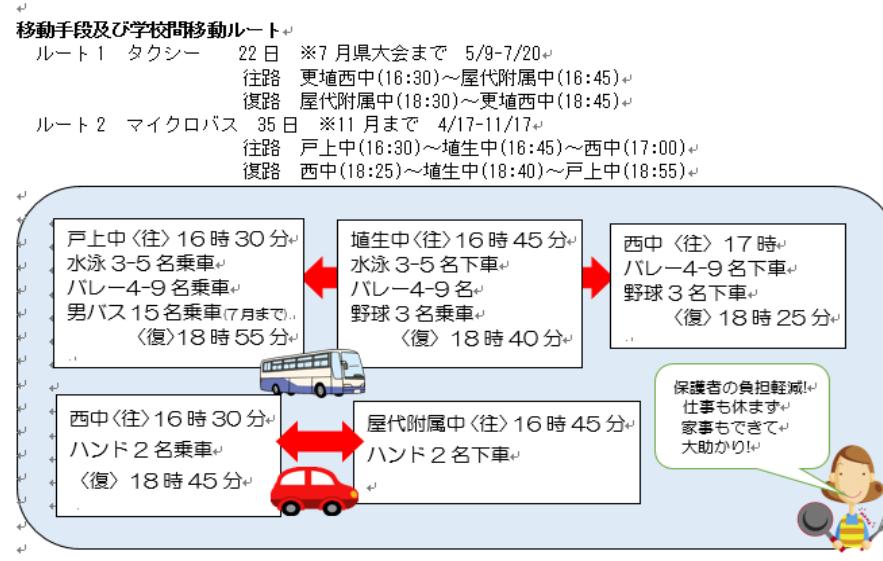
取組内容

▼取組項目名：ク：その他の取組 学校間移動支援

取組事項

- 少子化に伴い、人数の少ない部(チームが成り立たない・十分な練習)は、合同で練習する必要がある。また、学校に指導者がいない場合、指導者のいる学校へ移動し指導を受けることが望ましい。
- 自分の学校に部のない種目については、部のある学校へ移動する必要がある。
- 以上のことから、予算の範囲内でマイクロバス・タクシーによる学校間移動の支援を行った。

取組の成果



秋（10月）からの試行 チームが成り立たない班のために

サッカー専門部 田毎班4名 ⇄ おおとり班 20回

軟式野球専門部 おおとり班2名 ⇄ 田毎班 24回

バスケットボール専門部 田毎班4名 ⇄ つばさ班 22回

バレーボール専門部 田毎班2名 ⇄ つばさ班 26回

剣道専門部 田毎班6名 ⇄ 大峰班 6回



今後の課題と対応方針

- ⇒生徒にとっては活動が充実し意欲的に取り組む姿があり、保護者にとっては送迎の負担軽減となり大変好評であった。また部活動顧問にとっても、専門的指導者に教わることができることや活動内容の充実につながり大きな評価を得ることができた。
- ⇒今後、利用が多くなることが予想されるが、多くの経費が必要になることからどう予算を確保するかが課題である。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

11月市報折込チラシ 全世帯配布

中学校部活動の地域移行

千曲坂城クラブが始まります！

部活動の地域移行とは？

■少子化により学校単位での部活動の存続が困難になってきた
・単独チームが組めない、部活動の数が減り、やりたい種目ができない等

■生徒や保護者の多様なニーズと少子化による教員数の減少
・「もっとやりたい」「専門的指導を受けたい」「もっとゆるく楽しくやりたい」等ニーズが多様化

■経験のない種目の部の運営の指導の負担増

■部活動がこれまで抱えていた問題点
・「学校の教育活動の一環」といながら、活動時間はほぼ放課後時間以外や休日にも実施されている。

・中学校教員の長時間労働の主たる原因の一つが「部活動」

（デザインの趣旨）
「CSC」のまわりの星は、千曲市・坂城町の小・中学校の数を表しています。小さい星が小学校、大きい星が中学校です。中央にある3本の波線は、千曲市と坂城町をつなぐ千曲川を表しています。千曲川の上に描いた千曲市と坂城町を一つにした地図で、市と町の一体感を表現しています。

多くの課題や矛盾がある中で、学校は、対応できない時代！

千曲市・坂城町で「千曲坂城クラブ」設立 令和5年3月

国の方針を決定

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革
令和2年9月 文部科学省
運動部活動の地域移行に対する提言
令和4年6月 スポーツ庁

文化部活動の地域移行に対する提言
令和4年8月 文化庁

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
令和4年12月 スポーツ庁・文部科学省

基本理念：すべての子どもたちにスポーツ・文化芸術活動ができる環境を保障する
千曲坂城クラブは、今まで中学生のスポーツ・文化芸術活動を担当してきた「部活動」を地域へ移行し、千曲市・坂城町に「新たなスポーツ・文化芸術環境」を構築していきます。地域の力と支えで、中学生のスポーツ・文化芸術活動を保障していくことは、「地域の新たな絆づくり」「新たなまちづくり」をすることです。

（写真）

令和5年度 クラブ役員

会長 小松 信美(千曲市教育長)
副会長 塚田 常昭(坂城町教育長) 寺澤 和治(前千曲市スポーツ協会会長)
運営委員会
委員長 寺澤 和治(前千曲市スポーツ協会会長)
副委員長 柿澤 俊彦(坂城町公民館長) 青木 幸雄(千曲市吹奏楽団)
委 員 湯原 真道(水泳専門部事務局・埴生中) 中村 勝(剣道専門部事務局・坂城中)
太田 幸夫(軟式球専門部事務局・西中) 塚田 伸一(吹奏楽専門部事務局・戸上中)
小林 克浩(更埴校長会代表・更埴西中) 仲 弘久(更埴中体連事務局・戸上中)
監 事 丹羽 二三雄(バスケットボール専門部代表・協会) 宮入 修一(陸上専門部代表・協会)
顧 問 小川 修一(千曲市長) 山村 弘(坂城町長)
相談役 赤地 恵一(前千曲市教育長・軟式野球専門部代表) 清水 守(前坂城町教育長)

（QRコード）

千曲坂城クラブ
sites.google.com

Team logo design

今年度は、15の専門部が開設され活動しています！

専門部 ⑧バレーボール・バスケットボール・ソフトテニス・卓球・水泳・剣道・柔道
⑧バドミントン・ハンドボール・サッカー・陸上競技・軟式野球・吹奏楽・合唱・美術

各専門部には、各学校に班があります。（坂城中→大峰班 戸上中→つばさ班 塩生中→おおとり班 西中→田毎班 戸代中→杏苑班 戸代附属中→鳩班）

各専門部は、合同で活動したり、班ごとに活動したりしています。

会員数 917名
指導者数 180名 内教員 61名
有資格者 56名
年会費 3,000円(スポーツ安全保険代 800円含む)
謝金 1時間 900円 1日の謝金上限 2,700円
施設使用料 100%減免

クラブのいま

学校間移動

一つの学校だけでは人数が少なく活動ができないため、予算の範囲内で学校間移動のための支援をしています。今年度は、マイクロバス・タクシーによる学校間移動の支援をしています。

寄せられている声より

○より専門的な指導が受けられる環境になっていて、競技力を高められそう。
○自分の学校に部活動がなくとも、練習できる環境が欲ってうれしい。
○高いレベルを目指す人にとっては、向上的な高いレベルで練習ができるのでいい。
○他の人とも交流する機会が増え、良さに気づいたり、興味が湧きなったりしていい。
●移動が大変に感じる。●クラブに入っている人といいいからいてとまどいがある。

賛助会員募集中！！

あなたの一口が、部活動に代わる中学生の新しいスポーツ・文化芸術環境をつくります！

○年会費 ※何口でも結構です
→ 個人年会費 1口 1,000円から
→ 団体・法人年会費 1口 5,000円から
○納入方法
下記の口座へお振込みください。
八十二銀行 戸代支店(285) 普通預金
口座番号 677289
口座名義：千曲坂城クラブ(けつせんぱくらぶ)

詳しくは、千曲坂城クラブ HPをご覧いただき、クラブ事務局までお問い合わせください。

ロードマップ

令和7年度には休日の活動はすべてクラブとなります。平日は可能なところからクラブへ移行します。

（QRコード）

【千曲坂城クラブHP】
クラブのホームページが立ち上げています。随時更新されますので、ぜひご覧ください。

千曲坂城クラブ事務局
(千曲市教育委員会内)
電話 026-273-1111 内線4101

【市内全世帯へ配布(11月)した千曲坂城クラブ広報チラシ】

13

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【千曲坂城卓球連盟の指導者から指導を受ける生徒】



【講師の指導を熱心に聴く生徒】



【地域の指導者から指導を受ける生徒】



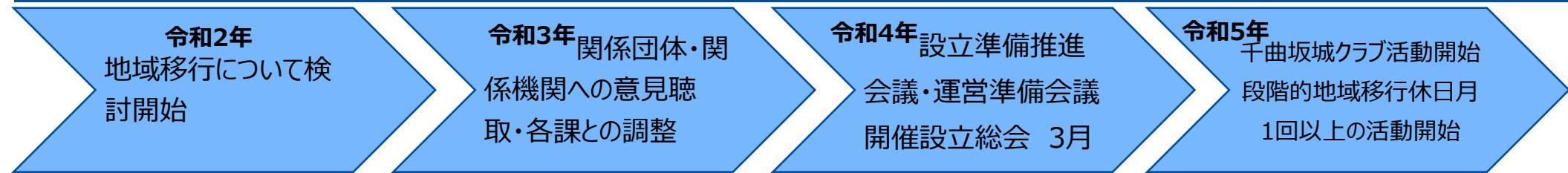
【千曲坂城クラブとして初めて大会に参加した剣道専門部】



【ボッチャ協会の指導者から指導を受ける稻荷山養護学校の生徒】

2. 実証内容と成果

千曲坂城クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



→更埴地区中学校部活動検討委員会
で國の方針を確認・共通理解
※千曲市・坂城町が同一歩調で部活動を行うために設置された会
⇒部活動全顧問へのアンケート
○文部科学省地域部活動推進事業研究指定校(長野市裾花中学校)視察研修

⇒関係機関・団体等へのヒヤリング及び打ち合わせ
・県教委スポーツ課
・スポーツ安全協会
・県中学校体育連盟
・スポーツ団体 文化芸術団体
・商工会議所
・上田税務署 三井住友生命
・顧問弁護士
・千曲市地域公共交通活性化協議会
・郡校長会、教頭会 等
⇒関係各課との協議・調整
⇒総合教育会議・教育委員会定例会・議会等への説明

⇒中学校部活動地域移行推進会議設立 令和4年4月
⇒クラブ運営準備会議 令和4年8月
⇒更埴地区中学校部活動顧問会 3回
⇒生徒・保護者への説明会
・1、2年生徒※各中学校で実施 5回
・1、2年生保護者 ※各中学校で実施 5回
・新入生保護者 ※各中学校で実施 5回
・新入生 ※各小学校で実施 12回
⇒地域住民への説明
・市町の「広報誌」への掲載
・説明動画の配信

【千曲市報】

これまでの部活動を維持していくことは嬉しい！

中学校へ入学したら好きな部活動をやりたい。こんな思いを抱きながら、中学校へ進学し、部活動に青春をかけた人も多いのではないでしょうか。これまで部活動は、学校教育の一環として、中学校の先生の献身的な支えにより維持されてきました。しかし、少子化などの進行により、学校だけでなく部活動をやめてしまうことがあります。これは中学校の部活動を学校から地域へ移行する方針を決定しました。

学校部活動から地域クラブ活動へを継続していくことも、大変嬉しい

少子化の中でも将来にわたり、子どもたちが好きなスポーツ・文化芸術活動を継続して、生徒も残っていくために、子どもたちに多様な種類の部活動を提供することができるようになります。

そこで、現在、先生の働き方改革が進み中、専門性や専場性に係なく先生が部活動担当を務める指導体制

が実現されました。今後は、その分野に精通した地域の人が指導者に

『地域移行』って？

中学校部活動の

【動画配信】

中学校部活動地域移行

「千曲坂城クラブ」設立について



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

年度	R5	R6	R7	R8
全 国	休日部活動の地域移行に向けた 改革集中期間 (段階的に地域移行)			
千曲坂城 クラブ	休日部活動 月1回以上 クラブ活動	平日部活動も 可能な限り クラブ活動	休日部活動 はすべて クラブ活動	「部活」 「クラブ」を 完全移行へ

【長野県松本市】
令和5年度地域スポーツクラブ“活動体制整備事業
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)

自治体名	長野県松本市
担当課名	教育政策課
電話番号	0263-33-3980

1. 自治体の基本情報

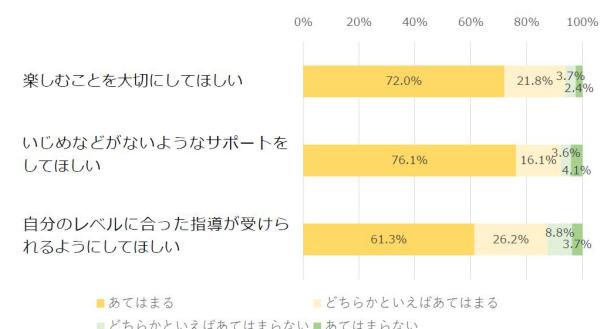
基本情報

人口	235,933人	部活動数	139部活
公立中学校数	19校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	5,861人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

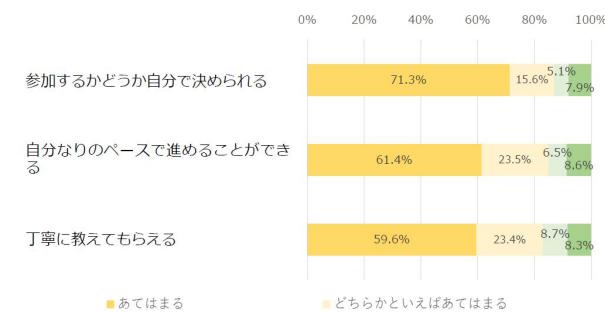
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

- 令和4年度に小学5年生～中学3年生の児童生徒・保護者及び中学校教師を対象にアンケート調査を実施。生徒のニーズは「楽しむこと」「自分にあった指導」など「参加する活動を主体的に選択できること」が多かった。
- 今年度、地域移行検討協議会の設立と総括コーディネーター1名を配置。4つの異なる運営主体（民間スポーツ教室、部活動指導員、スポーツ少年団、合同部活動）によるモデルケースを実施。いずれも、1会場1種目の小規模な団体であるが、適切な支援があれば各々の創意工夫を活かした活動が充分に可能であることが明らかになった。
- これらの成果を反映し、令和6年2月に地域移行推進計画を策定。「子どものやってみたいを多様な主体で応援する」を基本目標に、市が直営または委託元にならず、民間の多様な運営主体による地域クラブの創設を促進し、生徒が市内全域の地域クラブから参加するクラブを自由に選択できる環境整備を目指す。移行期間は、休日は令和7年度末まで、平日は令和8年度末までを目標とする。
- 地域移行推進計画へのパブリックコメントにおいて、できるだけ多くの地域クラブが創設され、かつ持続可能な運営がされること、生徒・保護者の参加費と送迎の負担を軽減しスムーズな移行につなげること、指導者の質・量の向上が課題とされた。

地域クラブ活動に望むこと トップ3

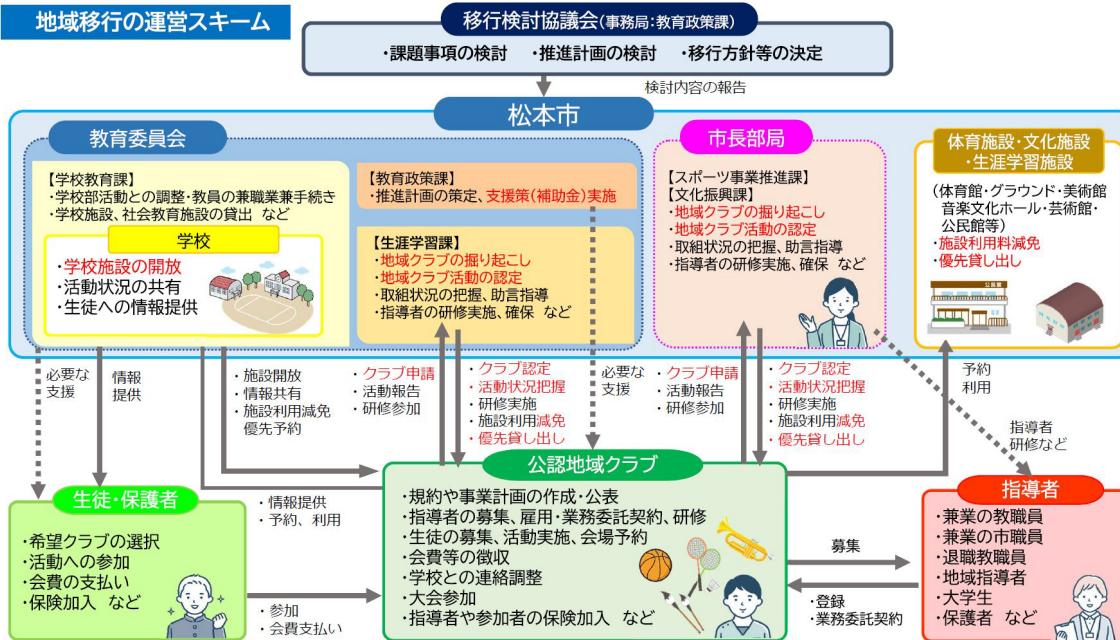


こんな地域クラブ活動であれば参加したい トップ3



2. 実証内容と成果

運営体制・役割



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会

(学校教育課)

- ・学校部活動との調整、教員の兼職業兼手続さ
- ・学校施設、社会教育施設の貸出

(教育政策課)

- ・移行検討協議会運営
- ・推進計画の策定
- ・支援策（補助金）実施

● 首長部局

(スポーツ事業推進課)

- ・地域クラブの掘り起こし、地域クラブの認定、取組状況の把握、助言
- ・指導、指導者の研修、人材の確保

年間の事業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4つのモデルケース事業実施											
●4/27 教育委員会で協議会委員の委嘱を報告	●6/8 第1回移行検討協議会			●8/21 第2回移行検討協議会			●11/13 第3回移行検討協議会		●2/5 第4回移行検討協議会		
							●10/17 推進計画(案)作成		●2/29 推進計画策定		
							推進計画/パブコメ				
							教育委員会、議会等で推進計画(案)を協議				
●モデル校打合せ	●軟式野球顧問会議		●校長会説明(進捗状況)		●10/10 市長定例記者会見にて地域移行の進捗報告		●10/16 校長会説明(進捗報告)		●1/9 校長会説明(推進計画)		
			●7/19 校長会説明(軟式野球)								

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

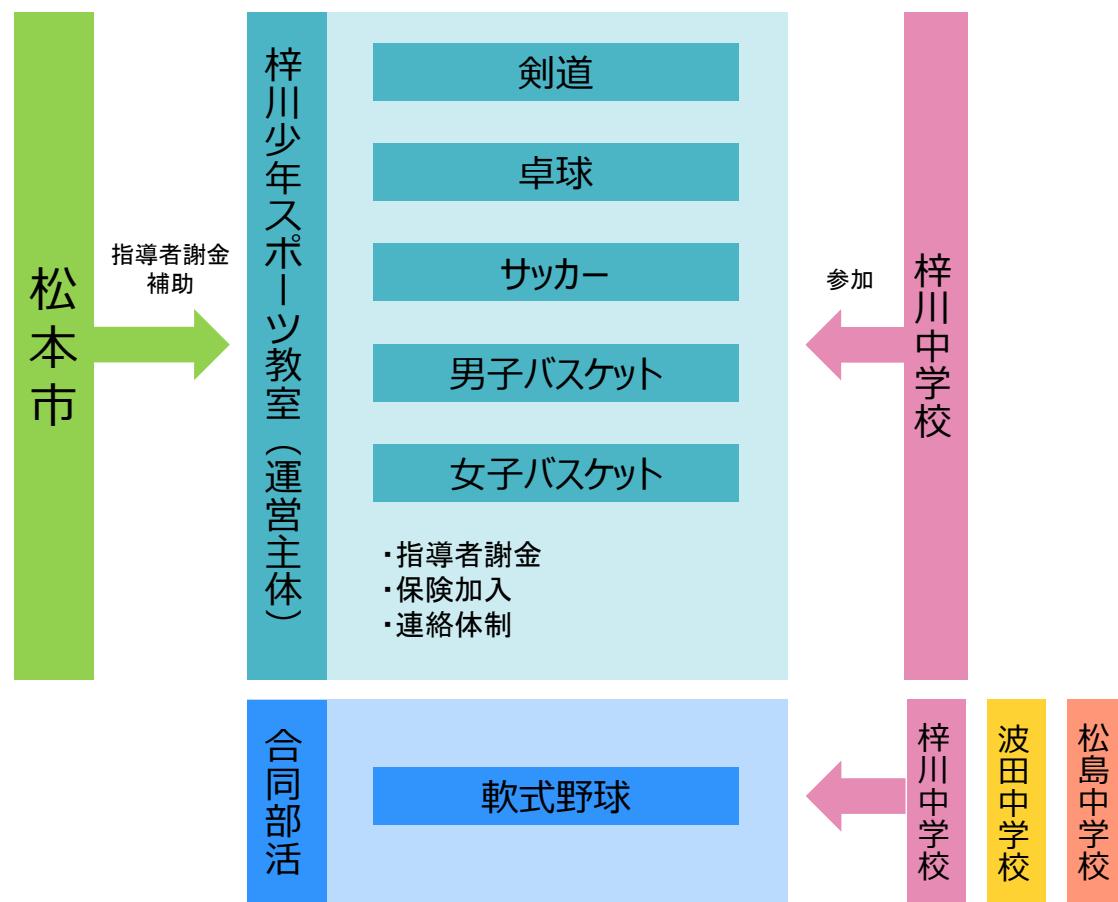
拠点校数	15校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	バドミントン、男子バスケットボール、女子バスケットボール、サッカー、卓球、剣道、軟式野球 男子バレー、女子バレー、ソフトテニス、陸上
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	16部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	梓川中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	6部活
地域クラブ活動で実施した種目	剣道、卓球、サッカー、男子バスケット 女子バスケット、軟式野球
運営主体名	梓川少年スポーツ教室
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 (総合型地域スポーツクラブ運営型)
1か月あたりの平均的な活動回数	月4回程度
指導者の主な属性	小学校教員、協会審判員
活動場所	梓川体育館、梓川小学校 梓川中学校、梓川高校
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	剣道、女子バスケット：12,000円 卓球：24,000円 男子バスケット：36,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図 (地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域移行に当たって、学校現場や各競技団体、受皿となる実施主体との連絡調整や指導助言を行うため、総括コーディネーター（1人）を配置。配置に当たり、報酬、費用弁償、各種手当、社会保険料が発生。

取組の成果

- ・今年度、地域移行モデルケースとなっている団体および学校に直接足を運び、活動実態を把握とともに、地域移行にあたっての助言・指導を実施
→ 8団体の地域クラブ化と軟式野球の合同部活動化を実現
- ・移行検討協議会を立上げ、4回開催。モデルケースの検証等の協議を重ねて、地域移行推進計画を策定
- ・各学校の新入生説明会において、地域移行の概要説明を保護者に実施



松本市学校部活動
地域移行推進計画

特に工夫した事項

- ・4つの異なる運営主体（①合同部活動②スポーツ少年団③民間スポーツ教室④部活動指導員）によるモデルケースを実施し、それぞれの運営・実施課題を検証
- ・情報の集約・一元化のため、総括コーディネーターが多様な関係者とつながりを構築し、部局横断的に活動
- ・地域移行推進計画の策定時にパブリックコメントを実施し、市民の関心が高まり多くの意見をいただくことができた

①合同部活動

- 合同部活動5
(市街地北部、西部、南東部、南部、北部・東部)
- ②梓川中学校（サッカー、男女バスケ、男女バレー、卓球、剣道、野球、ソフトテニス）
→ 梓川スポーツ少年団
- ③民間バドミントンクラブ「すどう塾」
→ 城東バドミントンクラブ
- ④高綱中学校女子バスケ部部活動指導員
→ Always

今後の課題と対応方針

- ・運営主体について、適切な支援があれば小規模な団体でも充分になりえること明らかになったが、多様な運営主体による地域クラブの創設・運営を支援するために、総括コーディネーターとは別に、経営感覚を持ち地域クラブ運営の実績がある民間事業者の協力が必要
- ・適正な地域クラブ活動実施のために、市の実情に応じた地域クラブ要件を定める必要があり、地域移行検討協議会で協議していく

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

教員に代わる地域の指導者の確保、適正な指導者として質を保証するため、市内スポーツ団体に対し、積極的に指導者資格を取得するよう促した

取組の成果

- ・地域クラブ指導者の質及び量を確保するため、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格（コーチ1・スタートコーチ）並びにこれらと同等の資格の取得に対して、受講料及び登録料への補助を行った。
- ・バレー・ボーラー3名、バドミントン1名、サッカー1名、スタートコーチ1名、計6名が補助制度を活用し、指導者資格を取得した。
- ・補助制度を実施した結果、内規のため各競技団体へ周知をお願いしたが、補助制度が地域指導者へあまり周知されないといった課題も発見できた。

特に工夫した事項

・補助制度の活用を促進するため、各部活動顧問会議や地域やクラブとの打合せの際に、都度、補助制度の説明をし、指導者資格の取得を促した。

今後の課題と対応方針

・公認スポーツ指導者資格取得に対する補助制度について、内規だったため、各競技団体を通じて周知していたが、地域クラブが制度を知らなかった事例が複数あったことから、新年度に新たに補助金交付要綱を策定して補助制度を幅広く周知し、多くの指導者に活用してもらうことで、指導者の質及び量の向上を図っていきたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 市内中学校の軟式野球部や軟式野球連盟と連携し、単独チームが編成できない学校同士の合同部活動をベースに、周辺の軟式野球部が無い中学校で軟式野球をやりたい生徒も加えながら、地域クラブ活動創設を目指した
- 部活動指導員が所属する競技団体等と連携し、生徒受入れを目指した

取組の成果

- 野球部がない学校も含め全中学校を3校程度の5つのブロックに分け、合同部活動を開始。生徒・保護者からは「活動人数が増えた」「他校の生徒と交流できた」など好意的な意見が多い順番で休みを取れることで負担が軽減
- 部活動顧問が複数人になることから、順番で休むことができ負担が軽減された
- 市内の私立中や国立大学附属中のほか、近隣自治体からも参加があり、広域的な活動体制を構築
- 合同部活動をベースに、地域クラブ化を目指したが、合同部活動の枠組み決定までに想定以上の時間を要し、今年度は地域クラブ化まで至らなかつた

特に工夫した事項

- 野球を実施する地域団体が少ないとから、まずは合同部活動で持続可能な枠組みを構築し、そこをベースに地域クラブ化することを目指した
- 合同部活動の枠組み決定にあたっては、総括コーディネーターを中心に市教委が積極的に関与し、将来的な部員などを勘案し、組み合わせを決定した
- テレビ、新聞等の報道により、住民の部活動地域移行への関心を高めることができた

ブロック	軟式野球部	委任指導（野球部がない）
北部・東部	女鳥羽中14、清水中5、会田中4、 西南中2（筑北村）	山辺中2
南部	菅野中13、信明中11、鉢盛中11（組合立）	
南東部	筑摩野中15、開成中4、明善中4	
西部	梓川中2、波田中7、松島中9	
市街地北部	鎌田中12、旭町中4	高綱中1、信大附属中1、 私立秀峰中1

※数字は1.2年生部員数

今後の課題と対応方針

- 競技団体は部活動顧問が実務を担っていることが多く、競技団体の主体的な取組みは、部活動顧問の負担増加となることから困難と判断
- 活動を実施する個別の団体に対して地域クラブ化を促進するために、市としての地域クラブ要件を定め、規約作成などの地域クラブ創設を支援したい

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

松本市立梓川中学校の運動部活動の多く（10種目中9種目）を地域の実施団体（梓川少年スポーツ教室）と連携し、移行を目指した

取組の成果

- ・4月から継続的な協議を実施し、男子バスケ、女子バスケ、卓球、サッカー、剣道の5種目で地域クラブ活動をモデル的に開始した
- ・その他の種目については、指導者の不足、自立した活動への不安、会費負担や平日部活動との相違など保護者の理解が得られないといった理由で、実証期間中には地域クラブ化に至らなかった

- ・男子バスケ部 → 梓川男子バスケットボールクラブ
- ・女子バスケ部 → 梓川GBBC
- ・卓球部 → あづみ野ジュニア卓球クラブ
- ・サッカー部 → FC AZUSA
- ・剣道部 → 梓川少年剣道教室

特に工夫した事項

- ・既に小学生向けに活動している少年スポーツ団体を運営主体としたため、スムーズな移行を見込んだが、規約がないなど運営主体として未成熟な点があったため、総括コーディネーターを中心に規約作成等を伴走的に支援した
- ・クラブ・学校・生徒・保護者との打ち合わせを各種目2回以上実施し、特にクラブと保護者の不安解消に向け、丁寧な説明を心掛けた
- ・同一校の複数種目で移行を進めたことから、地域クラブ活動を実施できた種目では、他のモデルケースであった「なんで〇〇部だけ地域移行で会費を払うのか」という、保護者の不安は少なかった

今後の課題と対応方針

- ・学校や市教委の説明に対し「学校の負担を地域や生徒に押し付ける」といった意見が多く、そもそも部活動の地域移行自体に反対するクラブ・関係者や保護者が存在する
- ・行政や学校ではない第3者（民間事業者等）の関与と、指導者不足と運営の不安等を解消する行政支援が求められる

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

中学校部活動の数が少ないバドミントンをやりたい生徒数が多い（アンケート結果より）ことから、生徒のニーズに応えるため、地域のバドミントンクラブでの受入れにより、生徒のバドミントン経験の機会の確保した

取組の成果

- 市全域から参加者を募集することで、バドミントン部がない学校の生徒が参加でき、子どもの選択肢を豊かにすることことができた
- 地域クラブ活動開始とともに、クラブ・学校・市で、休日部活動の廃止に向けて協議を開始し、クラブ活動場所近くの1中学校において、10月に部活動保護者会で休日部活動の廃止を決定
- 休日部活動が廃止になった学校では、顧問の休日勤務が軽減された



4月15日付市民タイムス

特に工夫した事項

- 市のスポーツ事業推進課と連携し、地域クラブの積極的な周知活動を行い体験会も開催したが、参加者数は20人程度と低調だった
- 市が指導者謝礼を支給することで、参加者が集まりにくい移行期の活動継続性を高めることができた
- 1回530円の参加しやすい参加費を試行的に設定し、地域クラブへの参加を促進した



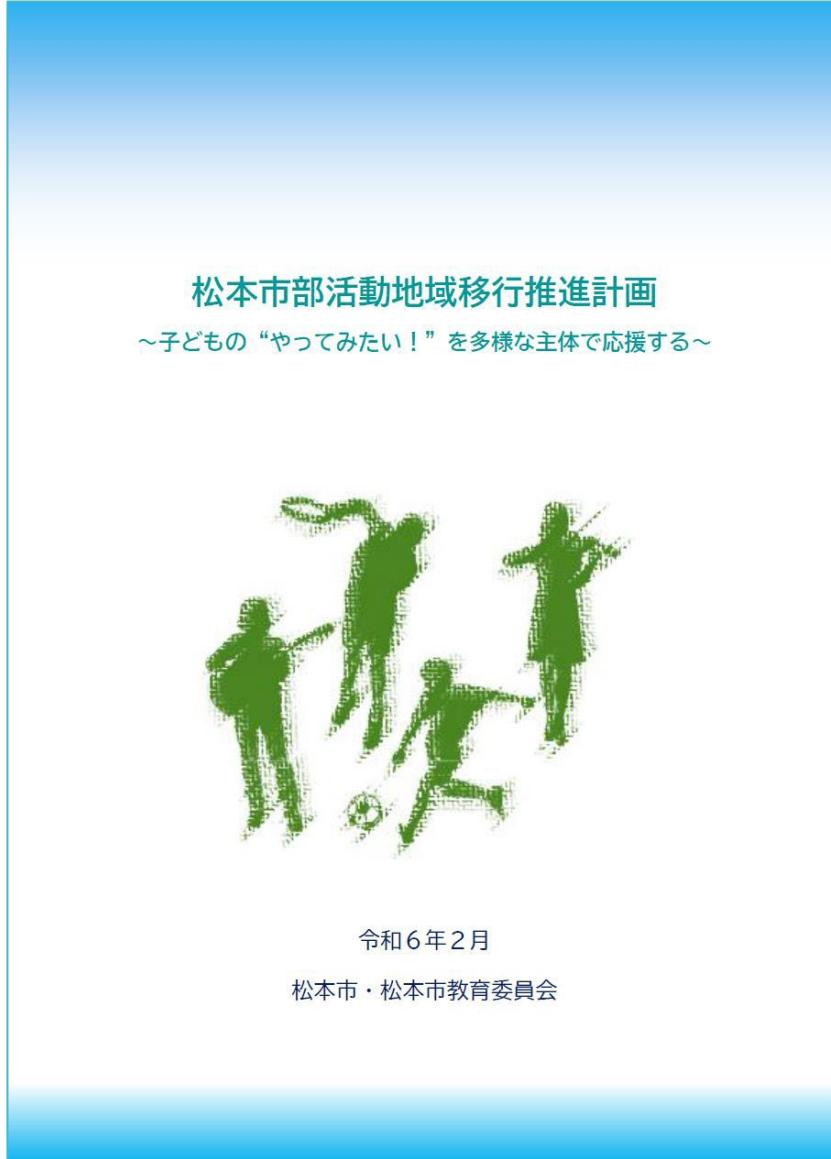
城東バドミントンクラブのチラシ
松本市公式ホームページより

今後の課題と対応方針

- 学校部活動にない種目も一定のニーズがあることが分かったが、新規に団体を立ち上げる場合は参加者の確保など持続的な運営に課題が多い
- 他年代が活動する既存団体等が地域クラブとなるための要件等を設け、創設・運営をノウハウ支援しながら、生徒の選択肢を豊かにしたい

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



【松本市部活動地域移行推進計画】

令和5年 11月 13日

地域移行モデルケースの進捗状況 №.3

1 地域スポーツクラブとの連携型(梓川中学校)
(1) スポーツ教室指導者と部活動顧問との懇談から

教室名	R 5 これからの動き	R 6 の方向	備考【課題】
剣道	・現在の状況を継続(部活動とスポーツ教室の併用)	・休日移行は難しい	・指導者の高齢化、生徒指導にかかる心配【課題】
卓球	・クラブ化。休日と平日の一部を地域移行する。	・平日 16:45 からクラブ活動可	・顧問は兼職兼業を検討・練習場所の確保、校舎の競管等【課題】
サッカー	・クラブ「FC AZUMI」に休日は地域移行	・平日移行を模索	・夜間の練習場所がないと平日移行は難しい(照明付等施設)【課題】
男子バレーボール	・現在の状況を継続(部活動とスポーツ教室の併用)	・夏大会以降にクラブ化。休日を地域移行。平日は可能な限り移行。	・顧問は兼職兼業を検討
女子バレーボール			
男子バスケットボール	・クラブ化。休日は地域移行。	・平日移行は検討	・現在の部員は、梓川を含め4クラブに所属。新入生の入会は機会を捉えて。
女子バスケットボール	・クラブ化。休日と平日の一部を地域移行。	・クラブで活動	・下校時からクラブ開始までの生徒の居場所【課題】
軟式野球	・合同部活(西部ブロック)に参加していく。		・指導者は必要に応じて今後も協力が可。
陸上	・外部コーチによる指導を継続	・地域の陸上クラブへ休日は地域移行	・顧問は兼職兼業

※ソフトテニスの指導者は未定

(2) 今後の予定

- ① 保護者説明会 11月 10日 今後の方針等を説明
- ② 入学説明会 1月 18日 R 6 年度入学の児童・保護者に説明
- ③ 保護者、生徒に向けての説明会

2 複数校の特定競技移行型(軟式野球)

(1) 前回からの動き

- ① 休日や長期休業中の合同練習
- ② 新人戦への参加 10月 14日、15日、21日、22日
(中信地区全 12 チーム参加)



新人戦でのチーム編成

地域	合同部活(野球部がある)	委任指導(野球部がない)	地域指導者
A(北部・東部)	女鳥羽中 14 清水中 5 会田中 4 聖南中 2(筑北村)	山辺中 2	○コーチ
B(南部)	菅野中 13 倍明中 11 鉢盛中 11		○コーチ
C(南東部)	筑摩野中 15 開成中 4 明善中 4		○監督
D(西部)	梓川中 2 波田中 7 松島中 9		
E(市街地北部)	鎌田中 12 旭町中 4	高綱中 1 附属中 1 秀峰 1	○コーチ

※数字は 1,2 年部員数

【地域移行モデルケースの進捗報告】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【合同部活動（軟式野球）】



【少ない部活動種目移行型（バドミントン）】



【部活動指導員起点型（女子バスケットボール）】



【地域スポーツ団体等運営型（剣道、卓球、サッカー、バスケ、バレー）】



2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

スポーツ事業推進課

スポーツ団体・関係者とモデル
ケース選定・実施に向け調整

総括コーディネーター・学校教育課

対象校の部活動顧問など学校関係者と、
部活動に参加する生徒・保護者との調整

教育政策課

指導者謝礼支給に向けた制度設計・
予算確保・府内調整、協議会開催

●経過

1 合同野球部

1月:顧問会に合同部活動を提案、5月:顧問会が合同チーム案を提示、7月:市校長会にて5ブロック案を承認、8月~:活動開始

2 城東バドミントンクラブ

1月:市バドミントン協会に地域クラブモデル実施を打診、4月~:活動開始、6月~:市HPに募集記事を掲載

3 ALWAYS

4月:学校・担当課・部活動指導員と協議開始、7月:保護者説明会を実施し、了承を得て活動開始

4 梓川少年スポーツ教室4件

1月:梓川少年スポーツ教室代表者に地域クラブモデル実施を打診、5月:学校・担当課で協議開始、7月:学校・担当課・クラブで協議開始、
9月:各部活動の保護者へ説明会を実施、11月~:活動開始

●実施にあたって生じた課題

○保護者: 参加費負担への不公平感 ○学校: 大会参加への不安、保護者への説明負担 ○クラブ: 参加者が少なく財政的な厳しさ、運営への不安
→ 移行検討協会で共有し対応を協議し、対応を市の方針として移行推進計画に明記して公表することで、多くの市民に周知した

●工夫した点

- ・市長部局（スポーツ事業推進課）と教育委員会（学校教育課・教育政策課）で役割を分担
- ・関係職員10人程度で月2回程度の定例打合せを実施し、情報の共有、課題への多方面からの検討を実施し、多様な課題を一つずつクリアできた

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ⁹

